

令和 4 年 10 月 3 日

市内医療機関の皆様

横浜市保健所長 田畑 和夫

「全数届出見直し等への対応の手引き、QA、配布チラシ（発生届出対象外用）の改訂に係る周知について（依頼）」について

日頃から、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

今般、神奈川県健康医療局医療危機対策本部室から、事務連絡「全数届出見直し等への対応の手引き、QA、配布チラシ（発生届出対象外用）の改訂に係る周知について（依頼）」が発出されました。

つきましては、詳細について「全数届出見直し等への対応の手引き（医療機関用）」を御確認頂き、ご対応をお願いいたします。

<添付資料>

- 「全数届出見直し等への対応の手引き（医療機関用） Ver. 2.0」
- 「発生届出見直し等に係る Q & A Ver. 2.0」
- 「新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ（第二版 発生届出対象外用）」  
（チラシ）
- 「新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ（第一版 発生届出対象者用）」  
（チラシ） ※変更無し

<担当>

横浜市健康福祉局健康安全課  
健康危機管理担当  
TEL 045-671-2463

医 危 第 50 号  
令和 4 年 9 月 30 日

各保健所設置市感染症主管課長 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室  
感染症対策企画担当課長  
( 公 印 省 略 )

全数届出見直し等への対応の手引き、Q&A、配布チラシ(発生届出対象外用)  
の改訂に係る周知について (依頼)

日頃から本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和 4 年 9 月 12 日付けで厚生労働省から事務連絡「With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」が発出され、令和 4 年 9 月 26 日より、全国一律で全数届出の見直しが行われ運用されているところです。

運用後、医療機関の皆様からお問合せを多くいただいたため、このたび、医療機関用の手引き、Q&A 及び発生届出対象外患者用の配布チラシを改訂しました。

詳細については、添付の「全数届出見直し等への対応の手引き (医療機関用) Ver. 2.0」「発生届出見直し等に係る Q&A ver. 2.0」「新型コロナウイルス感染症と診断された方へ (発生届出対象外の方) 第二版」を御参照ください。

本件については、発熱診療等医療機関、県内病院及び行政検査契約機関に対し、直接依頼を行うとともに、公益社団法人神奈川県医師会長及び公益社団法人神奈川県病院協会長あてに通知しておりますことを申し添えます。

#### 【添付資料】

- 「全数届出見直し等への対応の手引き (医療機関用) Ver. 2.0」
- 「発生届出見直し等に係る Q & A Ver. 2.0」
- 「新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ (第二版 発生届出対象外用)」 (チラシ)
- 「新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ (第一版 発生届出対象者用)」 (チラシ) ※変更無し

問合せ先

感染症対策企画グループ 村岡・坂本・角田

電 話 : 045-210-4791

e-mail : kenzou-kansen@pref.kanagawa.lg.jp



# 全数届出見直し等への対応の手引き (医療機関用)

神奈川県 医療危機対策本部室

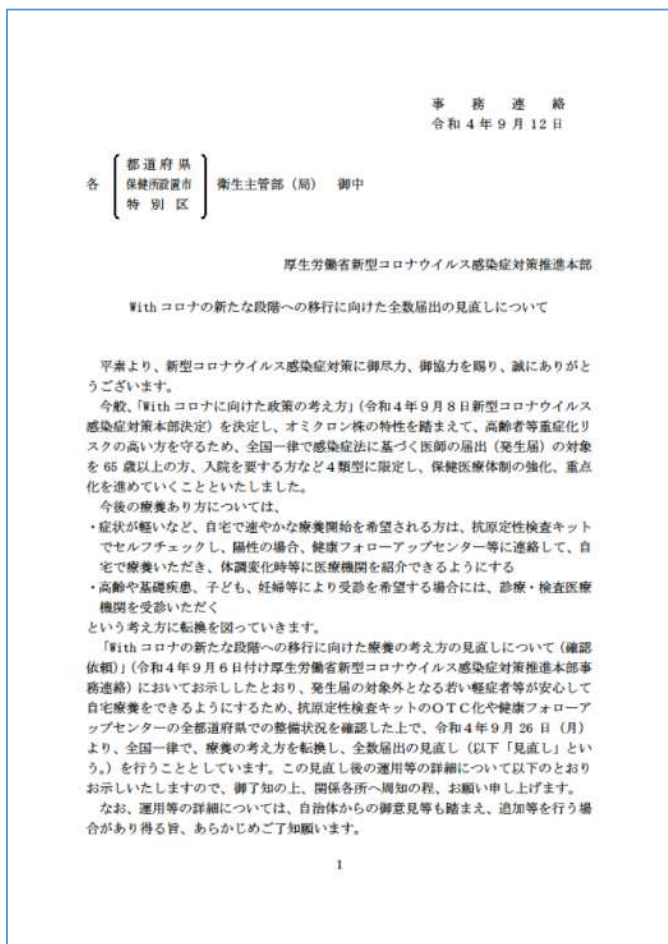
2022年9月21日 ver.1.0

2022年9月30日 ver.2.0 ※追加修正部分は橙色

# 全数届出見直しの方針

---

# 全数届出の見直しについて（2022.9.12事務連絡）



2022年9月12日厚労省事務連絡  
With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて

## 2022.9.26 全国一律適用（省令改正）

### 1 医療機関による発生届出対象の患者を以下に限定

発生届出の対象

65歳以上の方

入院を要する方

妊婦の方

重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要と医師が判断する方

（患者総数）

2 届出対象外の患者も含めて、医療機関が改修後のHER-SYSにより総数、年代別の総数を報告



3 セルフチェックによる陽性者は、健康フォローアップセンター等で登録し、都道府県がその登録者数を年代別に報告



感染者数の総数把握自体は継続

# 全数届出の見直し後の患者の種別

	医療機関受診		医療機関未受診
発生届	<b>発生届出あり</b>		<b>発生届出なし</b>
対象者	重点観察対象者 65歳以上等	非重点観察対象者 左記以外	自主療養届出者
患者数把握	医療機関において全症例ごとHER-SYS登録		届出数で把握
患者個人情報	発生届・HER-SYSで患者情報管理		届出により把握



	医療機関受診		医療機関未受診
発生届	<b>届出あり</b>	<b>発生届出なし</b>	
対象者	65歳以上等 4類型該当	左記以外	セルフテストのみの者
患者数把握	医療機関において年代ごとの人数をHER-SYS登録		陽性者登録数
患者個人情報	発生届・HER-SYSで 患者情報管理	陽性者登録により把握	

## 重点観察対象者

次のいずれかの条件を満たすこと

年齢

65歳以上もしくは2歳未満

酸素飽和度

SpO2値95以下

リスク

40～64歳でリスク因子を  
1つ以上持つ者

または年齢に関わらず妊娠している者

## 発生届出対象者

次のいずれかの条件を満たすこと

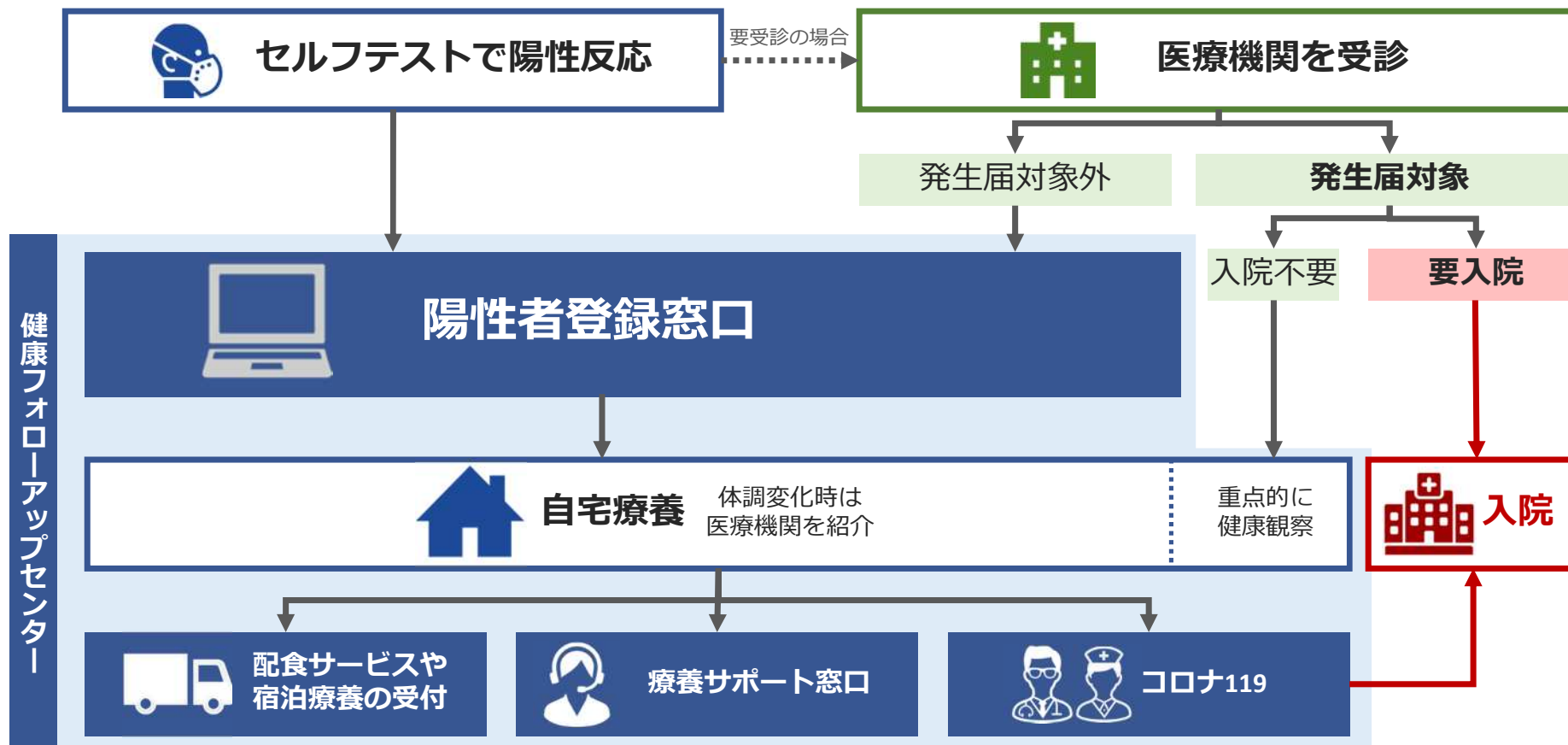
年齢

**65歳以上の方**

リスク

- **入院を要する方**
- **妊婦の方**
- **重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方**

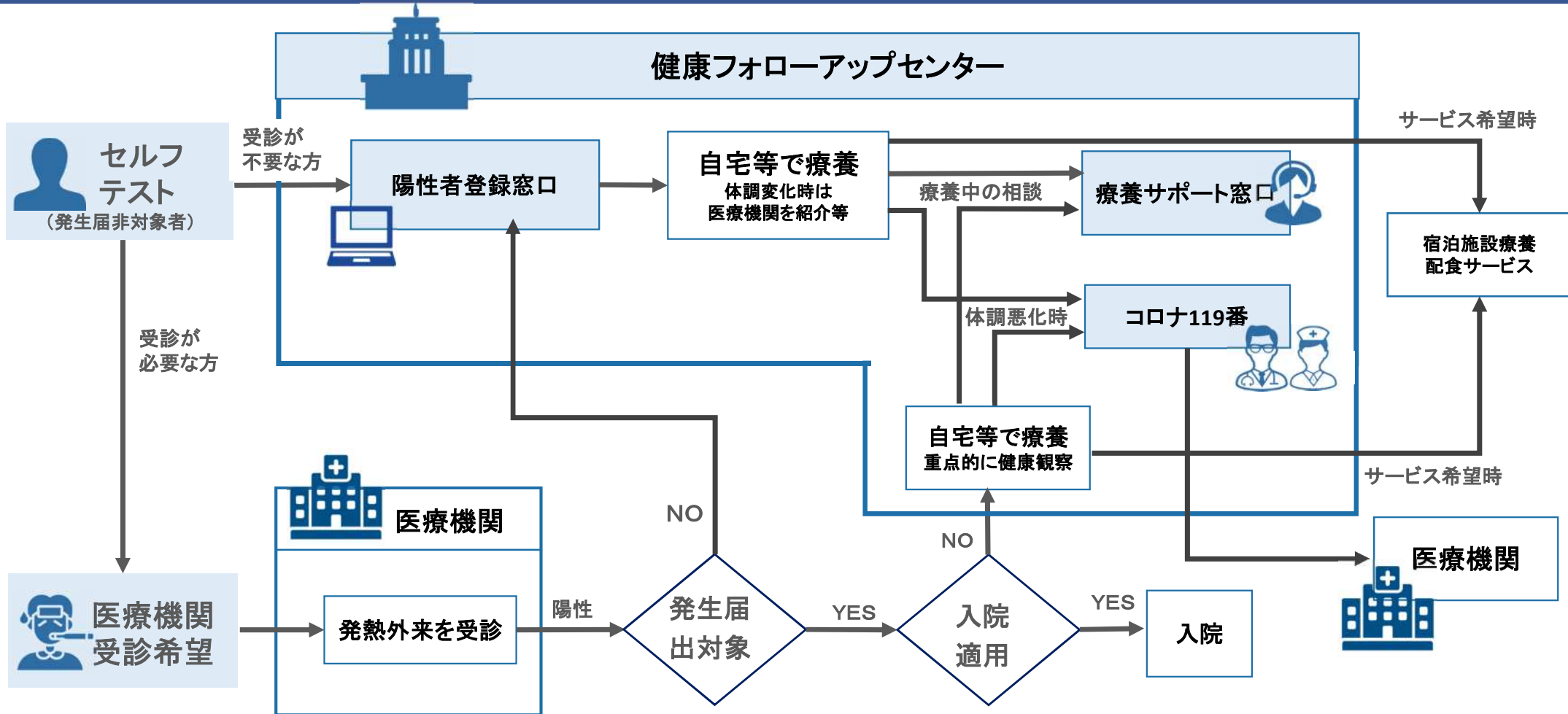
# 療養までの流れ（見直しへの対応イメージ）



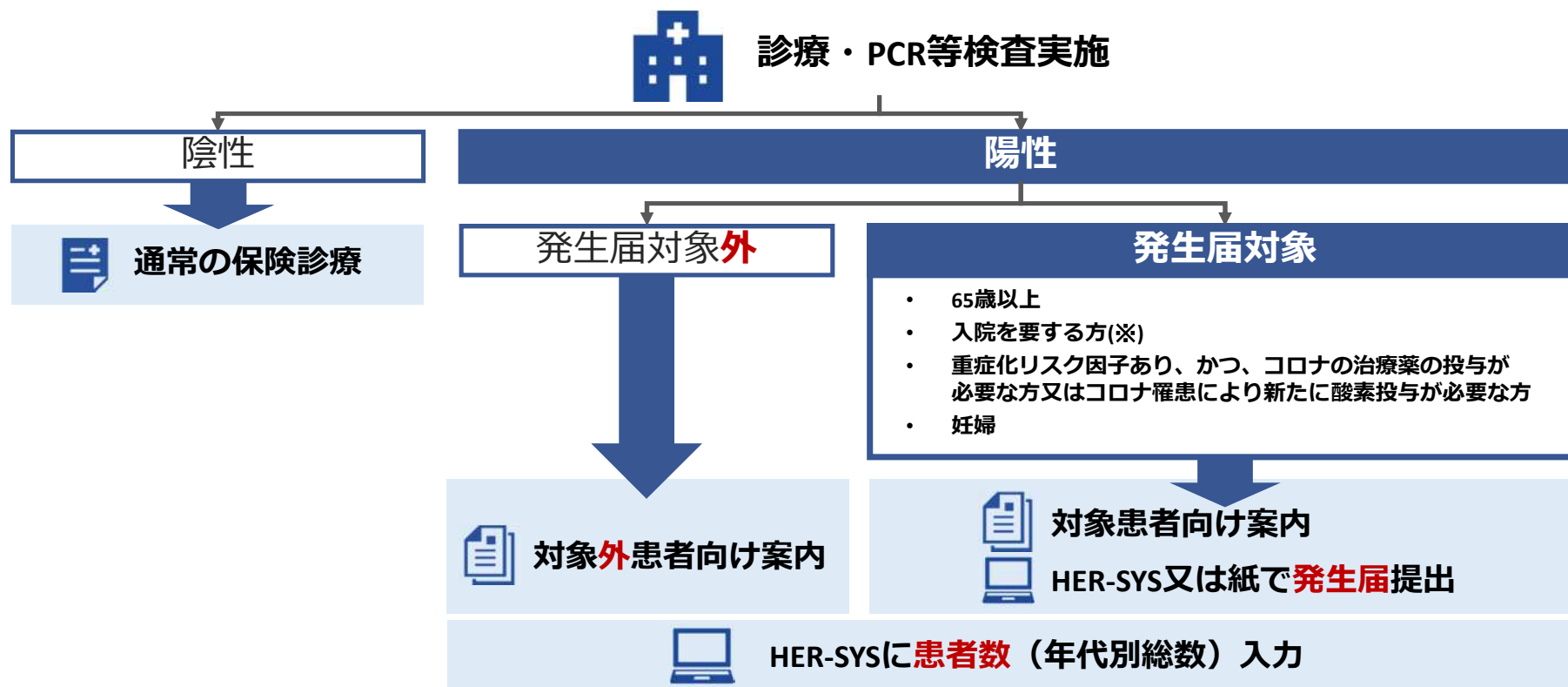


# 【参考】神奈川県療養までの流れ（見直しへの対応イメージ）

神奈川県新型コロナ対策本部会議資料掲載版

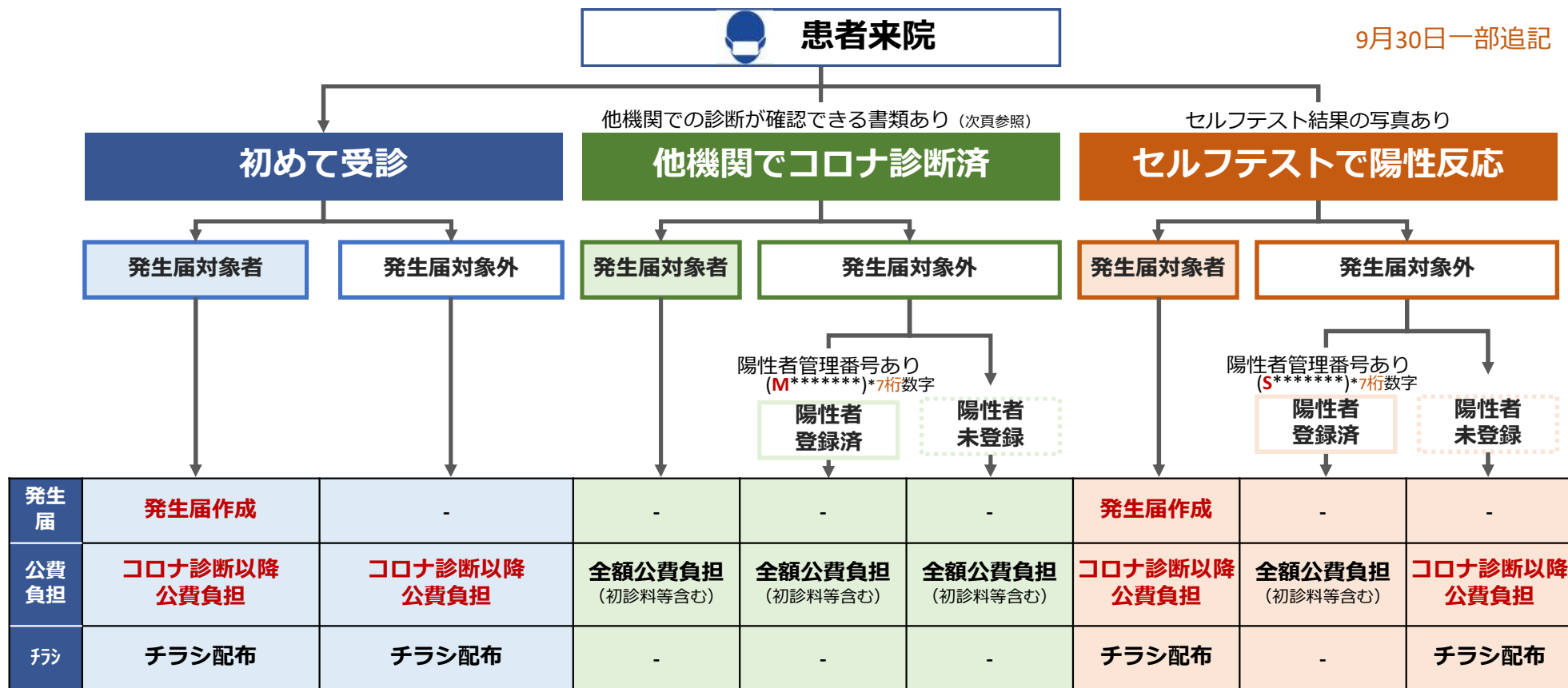


# 患者対応の流れについて（概要）



- 診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、**基礎疾患等により入院の必要が生じる可能性がある**と**医師が判断した場合は届出対象**
- 診断時には入院を要しないが、その後入院した場合は、**入院が必要と診断した医師が発生届を提出**
- 入院調整が必要な場合は、医療機関が所在する保健所に連絡してください

# 医療機関受診時の患者の種類別、医療費請求について



(注) 療養期間短縮による公費負担の扱いに変更はありません (コロナ診断もしくは陽性者登録窓口で登録されてから療養最終日までの医療費が公費負担の対象)

# 他機関でのコロナ診断を確認できる書類の例

9月30日一部追記

検査結果	薬剤関係	費用関係
<p>医療機関で発行された 検査結果書類</p> 	<p>コロナ治療薬の 処方箋</p> 	<p>診療明細書</p> <p>医学管理料に「二類感染症患者入院診療加算」 「院内トリアージ実施料」、検査に「SARS-CoV- 2核酸検出が記載されたもの</p> 
<p>検査センターで発行された 検査結果書類</p> 	<p>コロナ治療薬の 服用説明書</p> 	<p>診療費請求書兼領収書</p> <p>コロナ診療に関する検査の点数等、 記載が確認できるもの</p> 

※上記以外に、陽性者管理番号「M\*\*\*\*\* (7桁数字)」、県から配布をお願いしているチラシ等でも確認可能

---

## 発生届及び日次報告

---

# 発生届の記載について(HER-SYS)

発生届は**直ち**に提出（感染症法12条）



4 類型の記載漏れ等については、保健所から確認の連絡が入ります。

9月30日一部追記

## HER-SYS入力画面（任意項目入力可）

留意点  
1

電話番号はなるべく  
**携帯電話の番号**を記入してください

留意点  
2

**症状のチェック**をお願いします

留意点  
3

重症化リスクあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な方、重症化リスクあり、かつ、コロナり患により新たに酸素投与が必要な方

▶ **「重症化リスク因子となる疾病等の有無」の「その他」の欄に「0」を入力**

※該当する項目が無い場合は「その他」の欄に記載

留意点  
4

※  
旧みなし陽性は「**患者（確定例）**」で報告

重症化リスク因子とは

1. 悪性腫瘍
2. 慢性呼吸器疾患（COPD等）
3. 慢性腎臓病
4. 心血管疾患
5. 脳血管疾患
6. 喫煙歴
7. 高血圧
8. 糖尿病
9. 脂質異常症
10. 肥満（BMI30以上）
11. 臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下
12. 妊婦

※【旧みなし陽性】とは

同居家族などの感染者の濃厚接触者が「**有症状時**」、医師の判断で検査を行わない場合（臨床症状での診断）、届出対象者に該当する方は「**患者（確定例）**」として発生届を提出。ただしコロナ治療薬の投与は原則不可。

4 類型の記載漏れ等については、保健所から確認の連絡が入ります。

原則、**全項目**の記載をお願いします

- 留意点 1** 電話番号はなるべく **携帯電話の番号**を記入してください
- 留意点 2** 症状は「**13 その他**」に記入してください
- 留意点 3** 「**年齢**」を必ず記入してください
- 留意点 4** 重症化リスクあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な方、重症化リスクあり、かつ、コロナリ患により新たに酸素投与が必要な方  
 ▶ 「**13 その他**」に「**0**」を記入
- 留意点 5** 妊婦  
 ▶ 「**12.妊娠**」にチェックを記入
- 留意点 6** 入院を要する  
 ▶ 「**入院の必要性**」に「**有**」と記入

四類型の  
確認項目

# 新型コロナウイルス感染症の治療について

神奈川県 医療機関のみなさまへ (2022.05)

## 全てのコロナ陽性高齢者に 抗ウイルス薬・中和抗体薬を!

新型コロナウイルス感染症に感染した高齢者(ウイルス薬)や重症化を抑制する効果が見られることが分かってきました。対象となる方へ、診断時に治療を申し渡す必要があります。中和抗体薬(ゼビュディ)については、オミクロン株(Ba.1)に対し中和作用の低下が指摘されていますが、現時点で臨床効果の低下が明確に示されおはしませんので、治療法の選択後として位置付けています。

**65歳以上** の全ての陽性患者に  
治療をご検討ください

パターン1 (経口薬)	パターン2 (注射薬)
<p><b>経口抗ウイルス薬</b> <b>ラゲブリオ</b> (モルヌピラビル)</p> <p>1日3回5日間服薬します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カプセルが大きい</li> <li>1回4カプセル内服</li> </ul> <p>可能であればこちらをご検討ください!</p>	<p><b>経口抗ウイルス薬</b> <b>パキロビッドパック</b> (ニトマトレルビル/リトナビル)</p> <p>1日2回5日間服薬します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>服用禁忌/注意の薬物が多い</li> <li>中等度以上の腎臓病(腎患者)は薬剤量の変更が必要(医師にご相談ください)</li> </ul> <p>服薬が難しい方はこちらをご検討ください!</p>
<p><b>中和抗体薬</b> <b>ゼビュディ</b> (ソトロビマブ)</p> <p>1回1回、投与後24時間後の観察が必要ですが</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な副作用は少ない(0.062%)</li> </ul>	<p><b>重症化ウイルス薬</b> <b>レムデシビル</b> (ベクルラー)</p> <p>1日1回3日間服薬します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3日間の連続投与が必要</li> </ul> <p>服薬のご希望で、こちらをご検討ください!</p>

神奈川県健康医療局 医療危機対策本部室

中和抗体薬調整チーム  
045-210-4750(平日9:00~17:00)  
救急相談センター  
045-210-4791(平日9:00~17:00)

留意点  
1

重症化リスク有り、かつコロナ治療対象者は**発生届の提出**が必要です。

留意点  
2

**診断医療機関**で、コロナ治療薬、解熱鎮痛薬、鎮咳薬等の**処方**をお願いします。

※ラゲブリオは9月16日から**一般流通**となっております。

留意点  
3

経口薬の内服が難しく、中和抗体療法の対象となる方は**発生届の提出**

▶ **「中和抗体療法調整チーム」へ連絡**

新型コロナウイルス治療薬の範囲とは

1. ロナプリーブ (カシリビマブ・イムデビマブ)
2. ステロイド薬
3. ゼビュディ (ソトロビマブ)
4. トシリズマブ
5. パキロビッド (ニトマトレルビル・リトナビル)
6. バリシチニブ
7. ラゲブリオ (モルヌピラビル)
8. ベクルラー (レムデシビル)



# 医療機関で配布するチラシ（発生届出対象）

陽性と診断された方へ、配布の御協力をお願いします。

表面

裏面

神奈川県 発生届出対象者の方へ

## 新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ

このチラシは、次のいずれかの条件を満たす方を対象としています

- 65歳以上の方
- 入院が必要と医師が判断した方
- 重症化リスクがあり、かつ新型コロナウイルス感染症の患者が必要である方  
又は重症化リスクがあり、かつ新型コロナウイルス感染症により新たに治療が必要となる方
- 妊娠している方

この後、神奈川県から療養案内のメールが届きます。  
携帯電話をお持ちでない方へは、保健所から連絡があります。

スマートフォンをお持ちの方は、  
「神奈川県療養サポート」への登録をお願いします。

神奈川県療養サポート  
(LINEの友達登録画面が開きます)

毎日の健康観察 ワンタッチで療養相談

※SMSが届かない方はお住いの管轄保健所へご連絡ください。

Q1. 何かあったらどこに連絡すればいいですか？

療養中に気になる症状があらわれた時や、不安に感じた時など、療養中の悩みごとがある場合は「神奈川県療養サポート窓口」にご相談ください。  
発熱が長くなど症状が悪化した場合や発熱が必要かどうか等の相談は「神奈川県コロナ119番」にお電話ください。

配布サービスをご希望される場合はこちらをご覧ください。

2022年9月発行（第一版） 神奈川県健康医療政策推進部医療政策課

神奈川県 新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ  
(発生届対象者の方)

Q2. いつまで療養すればいいですか？

症状があって陽性と診断された方は、発症日（初めに発熱など症状が出た日）の翌日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した場合で療養終了です。  
療養中一度も症状が出なかった方は、検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間経過した場合で療養終了です。また、5日に自身で抗原定性検査キットで検出の場合は6日目まで療養終了することができます。  
療養期間中は仕事や学校、不要不急の外出は控えてください。

療養期間	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
発症日	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
検体採取日											
療養期間 (7日間)											
療養期間 (検体採取日)											
療養期間 (5日間)											
外出可能											
自主的な外出											
検体採取日											
検体採取日											

Q3. 療養期間中の外出はできますか？

症状が軽快してから24時間経過した方、又は一度も症状が出ていない方は、食料品の買い出し等必要最低限の短時間の外出が可能です。その際はマスク着用等、感染対策を徹底してください。

0日目 発症日（検査日）

8日目 検体採取日

10日目 発症後経過 10日間経過

有症状者：外出自粛 → 短時間での外出可能 → 自主的な外出（検査陰性後）

無症状者：短時間での外出可能

Q4. 療養証明書はどうやって発行されますか？

療養証明書が必要な場合は、ご自身で「My HER-SYS」からダウンロードすることができます。療養のしおりにも申請方法が掲載されていますので、併せてご確認ください。携帯電話がない方は、療養サポート窓口にご連絡ください。

My HER-SYSや療養証明書発行に関する詳細は、  
神奈川県ホームページをご覧ください  
神奈川県「療養証明書（新型コロナウイルス感染症専用）」について

2022年9月発行（第一版） 神奈川県健康医療政策推進部医療政策課

# 医療機関で配布するチラシ（発生届出対象外）

陽性と診断された方へ、配布の御協力をお願いします。

表面

9月30日変更

裏面

神奈川県 発生届出対象外の方

## 新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ

このチラシは、次のいずれかの条件に該当しない方を対象としています

- 65歳以上の方
- 入院が必要と医師が判断した方
- 重症化リスクがあり、かつ新型コロナウイルス治療薬の投与が必要である方  
又は重症化リスクがあり、かつ新型コロナウイルスにより新たに感染投与が必要な方
- 妊婦している方

**神奈川県陽性者登録窓口申請フォームにご登録ください**

- LINEによる健康チェックの利用  
(健康状態や経過の報告、セルフケアを促して頂けます)
- 宿泊療養施設の利用  
(ホテルの宿泊費と食費で自宅療養が難しい等一定の条件があります)
- 配食サービスの利用  
(生活支援の方に限ります)
- コロナ119の利用  
(生活支援の方に限ります) **が出来るようになります**  
(保健センターの相談室で行って頂けます) **(療養届出は発行されません)**

このチラシ下部の記入欄に項目を記入の上、您的二次元コードを読み取り、Webフォームに必要な事項を入力してご登録ください。登録後、メールで陽性者管理番号をお知らせします。  
Webフォームの登録方法は、下記「新型コロナウイルス感染症発生届出マニュアル」をご覧ください。

あなたの陽性者管理番号をメモで残しておきましょう

陽性者登録窓口に関する問合せ先  
神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル **0570-056-774**  
(24時間対応)

※学校や勤務先から求められた場合には、当該チラシ裏のメール等をご活用ください。

2022年9月発行（第二版） 神奈川県健康医療部医療対策課

神奈川県（陽性と診断された方へ） 姓名、陽性者登録申請フォームに必ずお名前を記入してください。

患者名： \_\_\_\_\_ 性別 \_\_\_\_\_ 年 月 日 \_\_\_\_\_

上記の患者は新型コロナウイルス感染症の疑いのため、入院を要しました。

診断医療機関名： \_\_\_\_\_

検査結果（患者記入可）： [ 検査で陽性・臨床症状で診断 ]  
(陽性者登録申請の際に必ずお読みください)

神奈川県 新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ（発生届出対象外の方）

### Q1. いつまで療養すればいいですか？

症状があって陽性と診断された方は、発症日（初めに発熱など症状が出た日）の翌日から7日間経過し、かつ症状が軽快後24時間経過した場合で療養終了です。  
療養中一度も症状が出なかった方は、検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間経過した場合で療養終了です。また、5日目に自身で抗原定性検査キットで陽性の場合6日目で療養終了することができます。  
療養期間中は仕事や学校、不要不急の外出は控えてください。

療養期間	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	
発症日	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	
症状があって診断された方	療養期間 (7日間)	療養期間 (7日間)						外出可能	自主的な療養・積極的な回復			
無症状で診断された方	療養期間 (7日間)	療養期間 (7日間)						外出可能	自主的な療養・積極的な回復			

### Q2. 療養期間中の外出はできますか？

症状が軽快してから24時間経過した方、又は一度も症状が出ていない方は、食料品の買い出し等必要最低限の短時間の外出が可能です。その際はマスク着用等、感染対策を徹底してください。

0日目 発症日（検査日）

8日目 検査陽性後24時間経過

10日目 検査陽性後48時間経過

有症状者： 外出自粛 → 短時間での外出可能 → 自主的な療養・積極的な回復

無症状者： 短時間での外出可能 → 自主的な療養・積極的な回復

### Q3. 新型コロナに関する一般的な相談先は？

お住まいの地域に応じて次の窓口にご連絡ください。

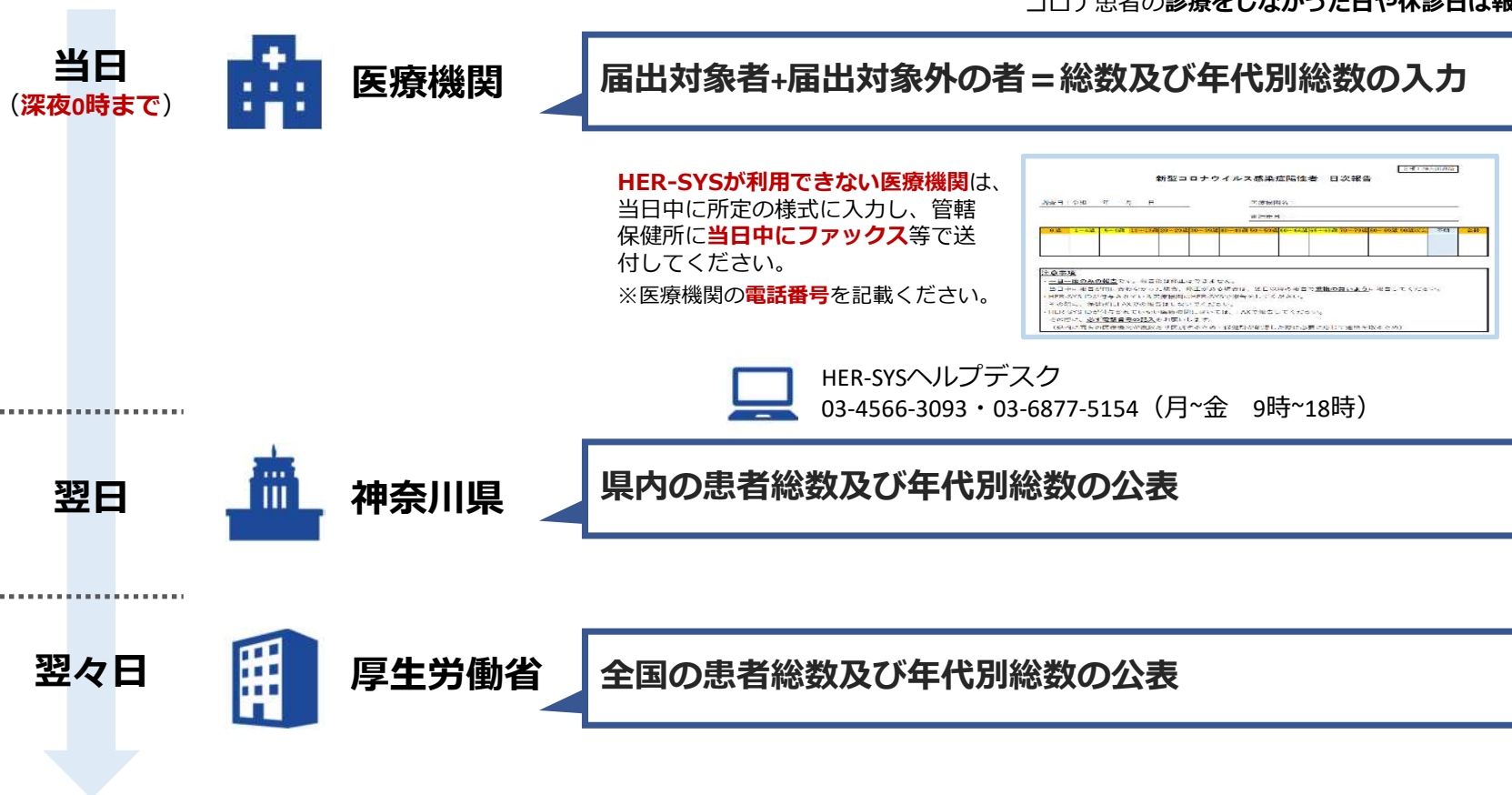
お住まいの地域	電話番号	受付時間	お住まいの地域	電話番号	受付時間
横浜市	03-20-547-059	24時間(※)	藤沢市	0466-58-8200	9:00-21:00(※)
川崎市	044-200-0730	24時間(※)	茅ヶ崎市	0467-55-5395	9:00-18:00(※)
相模原市	042-768-9237	24時間(※)	寒川町	0467-55-5395	9:00-17:00(※)
横浜国立大	046-822-4108	9:00-20:00(※) 9:00-17:00(※)	上記以外の神奈川県内各地	0570-056774 (国民ホットライン)	24時間(※)

2022年9月発行（第二版） 神奈川県健康医療部医療対策課

# 日次報告について

その日に診断した患者の**年代別総数**を、**毎日**、原則「**HER-SYS**」にて報告をお願いします。

コロナ患者の診療をしなかった日や休診日は報告不要



※当日中に報告が間に合わなかった場合、修正がある場合は、翌日以降の報告で重複の無いように報告をお願いします。

# 日次報告日報について

HER-SYS登録が難しい方は、**日報様式（神奈川県版）**を使用し毎日報告をお願いします。

9月30日一部追記

**※発生届出対象者+発生届出対象外の患者総数を報告**

日報：神奈川県版

新型コロナウイルス感染症陽性者 日次報告

HER-SYS(発生届)を提出した患者の数も必ず報告してください。

調査日：令和 年 月 日

医療機関名： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

0歳	1～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	不明	合計

## 注意事項

- ・ **一日一度のみの報告**です。報告後は修正はできません。  
当日中に報告が間に合わなかった場合、修正がある場合は、翌日以降の報告で**重複の無いよう**に報告してください。
- ・ HER-SYS IDが付与されている医療機関はHER-SYSで報告をしてください。  
その際に、保健所にFAXでの報告はしないでください。
- ・ HER-SYS IDが付与されていない医療機関においては、FAXで報告してください。  
その際に、**必ず電話番号の記入**をお願いします。  
(県内に同名の医療機関が複数あり区別するため・保健所が確認した際に必要に応じて連絡を取るため)

---

## 発生届出対象外の方の陽性者登録

---

# 陽性者登録窓口 ～届出対象外・セルフテスト患者の登録～



## 陽性者登録窓口

既存の「自主療養届出WEBフォーム」をリニューアル

### 目的

- ① コロナ119・療養サポート等による療養支援
- ② 宿泊療養・配食を希望する者の登録
- ③ 体調悪化時に受診した場合の医療費が公費負担

本県の提案を受け厚労省が陽性を推定する書類の例を示した(R4.9.12)

- ・検査結果
- ・処方箋・服用説明書
- ・診療明細書
- ・診療費請求書兼領収書

#### ①申請フォームに入力



- ・申請フォームに必要事項を入力
- ・原則Web対応

#### ②確認用画像を添付



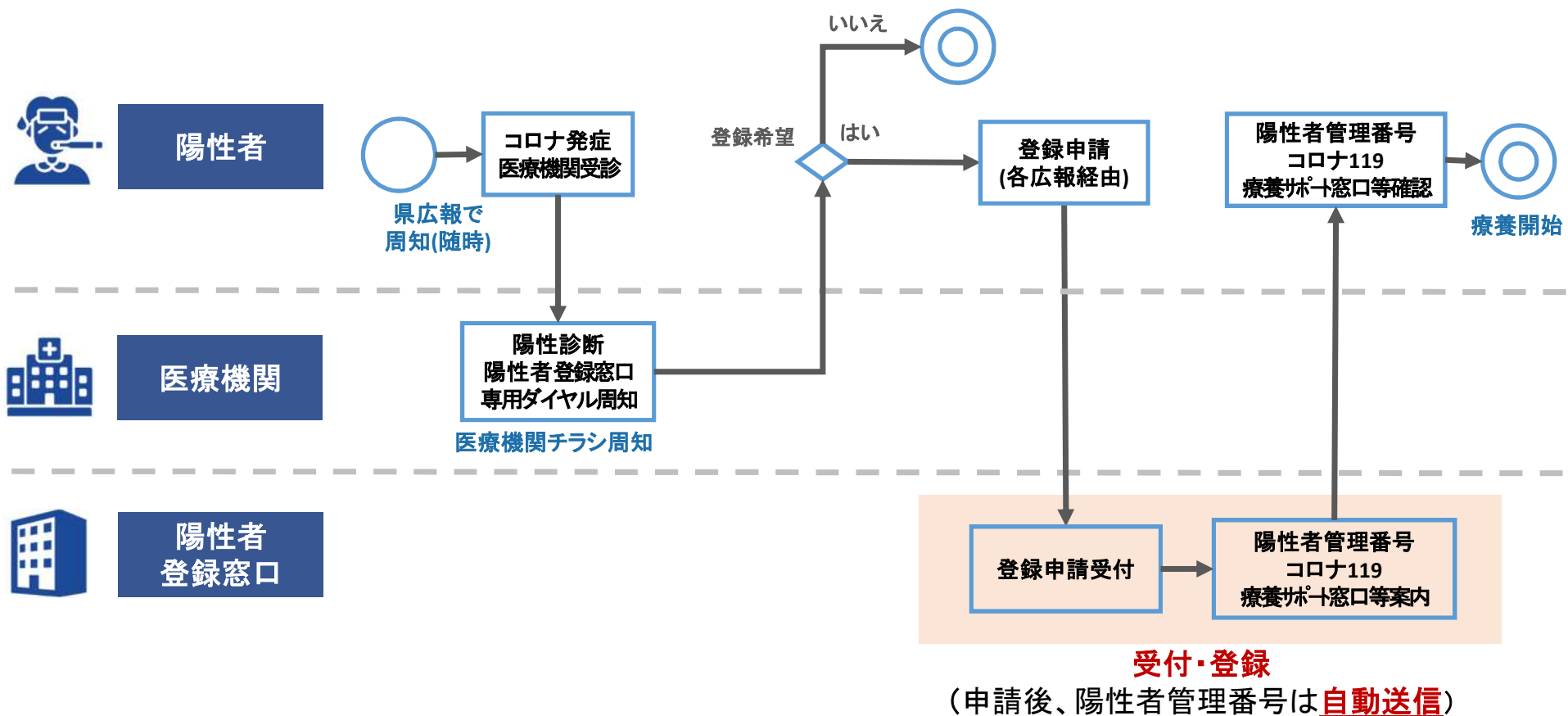
- ・抗原検査キットの画像又は医療機関の領収証等と本人確認書類を提出
- ・原則Web対応

#### ③管理番号を受領



- ・メール又は電話で陽性者登録済管理番号を受領
- ・宿泊療養や配食サービスの申請が出来るようになる

# 医療機関受診後の陽性者登録窓口登録の流れ





## 陽性者登録窓口申請受付時の自動返信メール（参考）

9月30日一部追記

（陽性者氏名）様

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

あなたの**陽性者管理番号**は、「〇〇〇〇〇〇」です。（M7桁数字：医療機関受診者 S7桁数字：セルフテスト陽性者）  
あなたの**療養開始日**は、「〇〇年〇〇月〇〇日」です。（=発症日・検査日の翌日）

症状が**ある方**は、発症日の翌日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した場合、8日目に療養解除となります。  
症状が**ない方**は、検体採取日の翌日から7日間経過し、8日目に療養解除となります。  
詳細については療養のしおりをご覧ください、ご自身で療養解除のご判断をお願いします。（療養のしおりURL）

\*\*\*\*\*

**宿泊施設での療養**や**配食サービス**を希望される方は、（窓口の電話番号）までご連絡ください。

\*\*\*\*\*

療養時のお困りごとは「**療養サポート窓口**（電話番号）」、体調悪化時は「**コロナ119番**（電話番号）」にご連絡ください。  
なお、上記連絡先は「**神奈川県療養サポート**」からも確認頂けます（LINE友達登録URL）

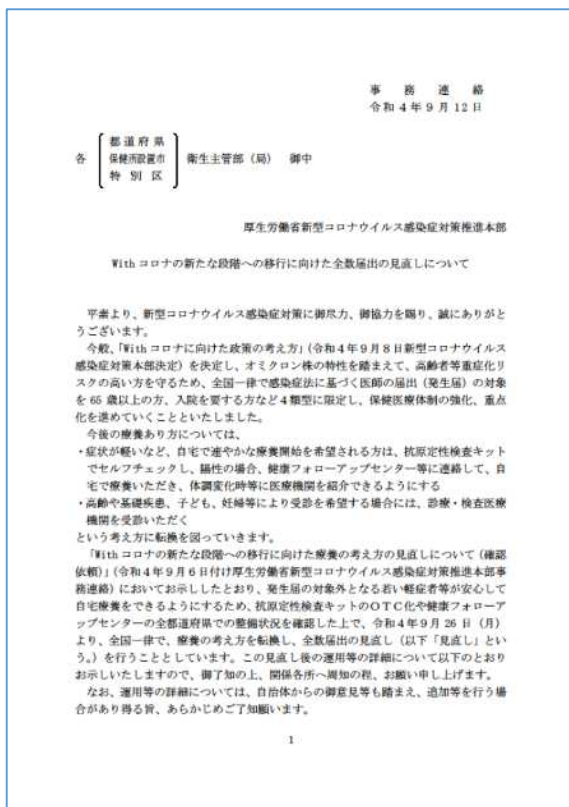
\*\*\*\*\*

●本登録による療養に当たっては、**療養証明書は発行されません**のでご承知おきください。**学校やお勤め先からり患の証明を求められた場合は、こちらのメールをご活用ください。**



## 発生届出対象外の方は、療養証明書は発行されません

2022年9月12日厚労省事務連絡  
With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて



### 療養証明書の取扱

金融庁からの要請を受け生命保険協会から会員各社へ周知

療養証明書の発行を医療機関や保健所に求めない事務構築の検討を行う

#### 【代替書類の参考例】

- ・医療機関等で実施されたPCR検査や抗原検査の結果がわかるもの
- ・診療明細書（医学管理料に「二類感染症患者入院診療加算」が記載されたもの）
- ・コロナ治療薬が記載された処方箋・服用説明書
- ・陽性者登録窓口の陽性者管理番号や療養の案内
- ・県等から送信されたSMS又はメールでの療養の案内

※原則、患者が契約している保険会社へ自ら確認していただく

厚生労働省から企業や学校へ要請

療養証明書を求めないこと

（届出対象） My HER-SYSの活用が可能

▶ 県・各保健所設置市にて対応

# 【参考】感染者種類別のステータス・行政サービスまとめ

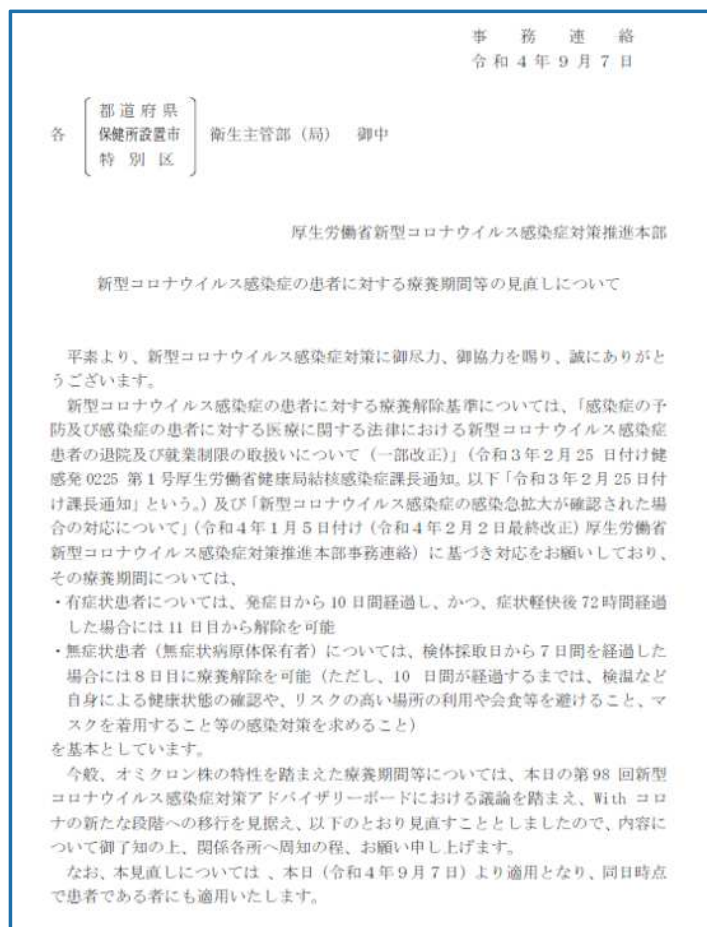
9月30日一部修正・追記

患者の種類		ステータス	入院	自宅療養	宿泊施設療養	高齢者短期入所施設
医療機関受診者	発生届出対象者		○	○	○	○
	届出対象外	陽性者登録	×	○	○	×
		陽性者未登録	×	○	×	×
未受診者 (セルフチェック)	陽性者登録者		×	○	○	×
	陽性者未登録者		×	○	×	×

患者の種類		行政サービス	保健所から初回連絡	感染症専用ダイヤル	LINE、AIコール	療養サポート窓口	コロナ119の利用	宿泊施設利用	配食サービス	パルスオキシメーター	医療費の公費負担
医療機関受診者	発生届出対象者		○SMS	○	○回答評価、不通者へ安否確認	○	○	○	○	○	○
	届出対象外	陽性者登録	×	○	△送付のみ評価なし	○	○	○	○	×	○
		陽性者未登録	×	○	×	×	×	×	×	×	○
未受診者(セルフチェック)	陽性者登録者		×	○	△送付のみ評価なし	○	○	○	○	×	○体調悪化時等
	陽性者未登録者		×	○	×	×	×	×	×	×	○医療機関受診し、コロナ診断以降

## **【参考】療養期間等の見直し**

---



## 2022年9月7日厚生労働省事務連絡 新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて

### 療養期間等の短縮について

#### 【有症状患者】

- ・発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には**8日目から解除**を可能とする

#### 【無症状患者】

- ・検体採取日から7日間経過した場合には**8日目に療養解除**を可能とする（従来から変更なし）
- ・5日目の**検査キットによる検査で陰性を確認した場合には5日間経過後（6日目）に解除**を可能とする

令和4年9月7日から適用  
※現療養者も適用






周知

- ・ホームページ
- ・各団体への通知
- ・記者発表等

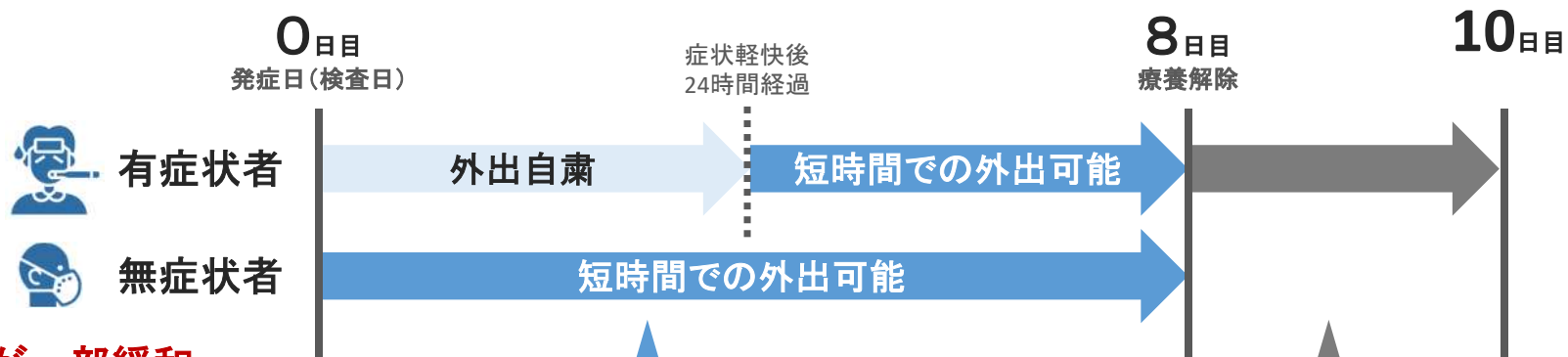
# 陽性者の療養期間

神奈川県ホームページ：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/facilities/flow.html>

陽性者の分類		0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目	11 日目
自宅・自主療養者 宿泊施設療養者 	有症状	発症	不要不急の外出自粛							<b>*1 解除</b>	自主的な 健康観察、感染対策		
	<b>*4 無症状</b>	検体採取日	不要不急の外出自粛		不要不急の外出自粛		抗原検査 キット <b>陰性</b> <b>*2</b>	<b>解除</b>	自主的な 健康観察 感染対策				
高齢者施設入所中の 陽性者 	有症状	発症	不要不急の外出自粛									<b>*3 解除</b>	
	<b>*4 無症状</b>	検体採取日	不要不急の外出自粛		不要不急の外出自粛		抗原検査 キット <b>陰性</b> <b>*2</b>	<b>解除</b>	自主的な 健康観察 感染対策				
入院患者 <b>*5</b> (療養期間中の 自宅への退院例) 	有症状	発症	入院中			<b>退院</b> (7日目以前)	不要不急の外出自粛			<b>解除<sup>*1</sup></b>	自主的な 健康観察、感染対策		
			入院中									<b>退院</b> (7日目以後)	不要不急の外出自粛

- \*1** 発症日の翌日から7日間経過し、**かつ**症状軽快後**24時間経過**
- \*2** 抗原検査キットは自費検査とし**薬事承認**されたものを必ず用いること
- \*3** 発症日の翌日から**10日間経過し、かつ**症状軽快後**72時間経過**
- \*4** 無症状者が途中で発症した場合は、発症日を0日として有症状者の療養期間となる。
- \*5** 入院患者（入院時スクリーニング検査等無症状患者除く）については、**現行どおり11日目で隔離解除**  
(退院に関する基準を参照：令和3年2月25日健感発0225第1号厚労省通知)

# 療養期間中の外出自粛の考え方



外出自粛が一部緩和

## 療養期間中の外出における留意点

- 短時間での外出とすること  
(食料品等の買い出し等必要最小限の外出)
- 公共交通機関の利用は不可
- 感染対策を徹底すること  
(マスクの着用等の感染予防行動)

## 療養解除後の留意点

- 自身による健康状態の確認  
(検温等)
- 公共交通機関の利用は可能
- 高齢者等ハイリスク者との接触は避ける  
(ハイリスク施設への不要不急の訪問を含む)
- 感染リスクの高い場所の利用を避ける  
(食事等を含む)

---

# 発生届出見直し等に係るQ&A

神奈川県 医療危機対策本部室

2022年9月24日 Ver.1.0

2022年9月30日 Ver.2.0 ※追加されたQは赤字

---

# 目次

- 1 発生届の対象者について . . . . . スライド 2～4
- 2 HER-SYS(発生届の入力)について . . . . . スライド 5
- 3 旧みなし陽性の取扱いについて . . . . . スライド 6
- 4 陽性者登録窓口の申請時に必要な書類について . . . . . スライド 7～8
- 5 自宅・宿泊療養のしおりについて . . . . . スライド 9
- 6 「新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ」の配布チラシについて . スライド 9
- 7 療養証明について . . . . . スライド 10
- 8 日次報告について . . . . . スライド 10
- 9 公費負担について . . . . . スライド 11
- 10 発生届出対象外の患者について . . . . . スライド 11



# 発生届出見直し等への対応について Q&A

## 1 - 1 発生届の対象者について

Q1 発生届の対象者について、国で定めた類型以外に医師の判断で発生届の提出は可能か？  
2歳未満の小児、特に乳児については重症化リスクが無くても提出は可能か？

A1 発生届の対象者については、法律上、**省令において4類型**と定められており、**全国一律の運用**となります。  
64歳以下の方は、乳児であっても、「重症化リスクがあり、かつ、コロナ治療薬の投与が必要」「重症化リスクがあり、かつ、新たに酸素投与が必要な方」  
または、入院を要する者（診断時、直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により入院の必要性が生じる可能性がある」と医師が判断した場合も含まれる）となっており、**届出の対象は広げられない**こととなっています。

Q2 重症化リスクとは具体的にお示しいただきたい。

A2 日本感染症学会の「**COVID-19に対する薬物治療の考え方**」に記載される重症化リスク因子や、「**診療の手引き**」（**第8.0版**）における重症化リスク因子を想定しています。

Q3 院内の周知が間に合わず、周知が間に合うまで対象外の発生届も提出は可能か？

A3 A1を参照。発生届出対象外の場合は、保健所から**取り下げ**ていただくよう連絡が入ります。  
取り下げとなった場合は、当該患者へ**陽性者登録窓口への登録**について御説明頂くようお願いいたします。

# 発生届出見直し等への対応について Q&A

## 1 - 2 発生届の対象者について

**Q4** 診断時点では酸素投与不要だが、今後投与の可能性がある場合、届出対象となるか？

**A4** 重症化リスクがあり、酸素投与やコロナ治療の投与等、**医療の提供が必要となるおそれのある者**については、**医師の総合的な判断により届出対象とすることは可能**です。HER-SYS（発生届）の重症化リスク因子に該当する項目が無い場合は、「その他」に医師が判断したリスク因子等と、必ず【**0(ゼロ)**】を記載してください。

**Q5** 65歳未満で、ラゲブリオ等コロナ治療を行う場合は、発生届出対象となるか？

**A5** 65歳未満であっても、**重症化リスクがあり投与が必要と医師が判断した場合は届出対象**です。HER-SYS（発生届）の重症化リスク因子に該当する項目が無い場合は、「その他」にリスク因子等と、必ず【**0(ゼロ)**】を記載してください。

# 発生届出見直し等への対応について Q&A

## 1 - 3 発生届の対象者について

(入院受入医療機関向け)

**Q6** 診断時には届出対象外だった患者が、療養期間中に容態が急変し、入院となった場合、入院した医療機関で改めて発生届を出す必要があるか？届出が出ているかどうか、どのように確認したらよいか？

**A6** ○保健所や行政の搬送調整本部から入院調整をお願いする場合は、当該患者の発生届の有無については、お伝えします。  
○上記以外で入院となった場合、他院にて診断されているか、患者本人へ御確認をお願いします。**届出対象外の方や確認が取れない場合は、発生届の提出をお願いします。**

**Q7** 別疾患（例：骨折、基礎疾患の悪化等）で入院していた患者が、スクリーニング検査でCOVID-19陽性と判明。発生届の提出は必要か？医療費は？

**A7** ○**入院の継続が必要**で、**コロナの病状等の管理が必要**と判断される場合は、**発生届を提出**してください。  
○コロナの治療に係る医療費については公費負担の対象となります。ただし、収入によって自己負担が発生する場合があります。手続き等詳細については管轄の保健所にお問合わせください。

# 発生届出見直し等への対応について Q&A

## 2 HER-SYS（発生届の入力）について

Q1 **65歳以上**は全員発生届出対象者であるため、重症化リスク因子があってもHER-SYS（発生届）の入力は不要か？

A1 **65歳以上**で重症化リスク因子をお持ちの場合は、**重症化リスク因子にも必ずチェック**をお願いします。必須項目については全項目の入力をお願いします。また、保健所等でフォローアップを行うときの判断の一つとなっております。

Q2 **64歳以下**で発生届出対象者（妊婦、要入院以外）の場合、HER-SYS（発生届）の記載方法について教えてください。

A2 **重症化リスク因子に必ずチェック**をし、「**その他**」の欄に【**0(ゼロ)**】の記載を必ずお願いします。重症化リスク因子の**疾患名が当てはまらない場合**には、「**その他**」の欄に【**0(ゼロ)**】と【**疾患名**】の記載を必ずお願いします。なお、紙の発生届の場合、**有症状者**の方は、「その他」の欄に【**症状**】の記載もお願いします。HER-SYSの場合は、症状にチェックをお願いします。

# 発生届出見直し等への対応について Q&A

## 3 旧みなし陽性の取扱いについて

Q1 旧みなし陽性の発生届の取扱いは？

A1 陽性確定患者と同居している濃厚接触者が発症した場合、臨床診断での診断は可能です。  
9月26日以降は、発生届出対象者については、疑似症ではなく「**患者（確定例）**」として届出をお願いします。

届出記載例：（9月22日厚労省事務連絡にて追加）

- ・ HER-SYS 「**診断方法**」の箇所の自由記述欄に「**臨床診断**」と入力
- ・ 様式での届出の場合、**診断類型の下欄余白**等に「**臨床診断**」と記載

発生届出対象外の方については、**陽性者登録窓口の登録**が可能です。登録申請をお勧めください。

Q2 旧みなし陽性の患者の公費の取扱いは？

A2 発生届出対象者、発生届出対象外の者も、**臨床診断にて医師が新型コロナウイルス感染症と診断**した場合は、確定患者と同様**公費の対象**となります。

Q3 旧みなし陽性の患者も日次報告の総数に入れるのか？

A3 総数に含まれます。

# 発生届出見直し等への対応について Q&A

## 4 - 1 陽性者登録窓口の申請時に必要な書類について

9月30日一部修正

Q1 陽性の結果を電話で伝えているため、陽性とわかる検査結果の書類は即日渡すことができない。  
何か代替え手段がありますか？

A1 配布しました医療機関用の手引き「スライド9」に記載の書類が、患者に渡されない場合の代替書類  
例 ・医療機関が患者から一時金を預かった証明としての「**預かり証**」（患者氏名、病院名、日付、PCR  
検査実施等表記）  
・対面受診の医療機関の場合、県から配布依頼している「**新型コロナウイルス感染症と医療機関で  
診断された方へ（発生届出対象外）**」のチラシ（**第二版**）に「**医療機関名**」を必ず記載していただき  
お渡しいただくようお願いします。「**検査結果**」については**医療機関若しくは患者**が記載。  
「**患者氏名・受診日**」については**患者自身に記載**していただくようお願いします。  
※電話で結果をお伝えする時に、**陰性**の方へ「陽性者登録窓口」の**登録はしないよう**お伝えください。

Q2 オンライン診療、電話診療のため、医療機関で発行する書類がすぐに渡せない場合は？

A2 書類をすぐにお渡しすることが難しい場合は、**新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル（0570-056-774）  
をご案内ください**（チラシに掲載有り）。なお、**後日、書類の提出は必要**となりますので、速やかに患  
者様の手元に届くよう、御協力をお願いいたします。

# 発生届出見直し等への対応について Q&A

## 4 - 2 陽性者登録窓口の申請時に必要な書類について

**Q3** 陽性確定した方の濃厚接触者である同居家族が有症状となり、電話やオンライン診療で「臨床症状」で診断した。登録窓口で必要な書類を患者に渡せないがどうしたらよいか？

**A3** **4 - 1 Q1,Q2参照** または、県から配布しているチラシを、メールやファックス等で送付可能な場合には、記入事項を記載の上、患者宛てに送付していただくようお願いします。

**Q4** PCR検査は結果判明が翌日以降となるため、登録窓口の申請時に使用可能な、検査当日に患者へ渡す書類はどのようなものか？

**A4** **4 - 1 Q1,Q2参照**

**Q5** 陽性者登録窓口に登録する際の書類には、新型コロナ「陽性」とわかる書類が必要か？

**A5** **検査結果が記載されている書類が必ずしも必要ではありません。** 診療明細書等でも差し支えありません。陽性者登録窓口に登録する際に、検査結果陽性であることの申告をしていただくことで確認しております。

# 発生届出見直し等への対応について Q&A

## 5 自宅・宿泊療養のしおりについて

Q1 自宅・宿泊療養のしおりは、今までどおり受診者全員に配布するのか？

A1 受診者全員に配布する必要はありません。

**発生届出対象者でSMSの受取りが困難、インターネットの使用ができない方のみ配布を、可能な範囲で御協力をお願いします。**

発生届出対象者はSMSにて、療養のしおりのURLが送付されます。

発生届出対象外の方は、陽性者登録窓口に登録後、メールで療養のしおりのURLが送付されます。

## 6 「新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ」の配布チラシについて

Q1 受診後、検査結果を電話で伝え問診を行うため、受診時点では発生届対象者かわからない場合は、両方（発生届出対象者用、対象外用）のチラシを配布して良いか。

A1 記載している内容が違うため、両方のチラシの配布は止めてください。

**65歳以上、妊婦等**明らかに発生届出対象者の方へは「**対象者用**」のチラシ

64歳以下の方で**発生届出対象者か不明**の場合は、「**対象外用**」のチラシをお渡しし、問診後、発生届出対象者と判明した場合は、患者様に「**発生届出対象者ですので、陽性者登録窓口への登録は不要です。翌日以降に、お聞きした携帯番号に県から療養の案内のSMSが届きますので、そちらの確認をお願いします**」とご説明ください。



## 7 療養証明について

Q1 発生届出対象外の方の療養証明書を患者から求められた場合、医療機関で作成するのか？

A1 **発生届出対象外の方の療養証明書**については、厚生労働省からの事務連絡に基づき**発行しない**こととなっております。また、**学校・企業は療養証明書を求めない**よう政府から要請されております。求められた場合は、**陽性者登録窓口の受付結果等を活用**いただくようご説明ください。

## 8 日次報告について

Q1 救急でコロナ患者を診療した場合（土日休日・夜間）、当日に報告が間に合わない場合は翌日の報告で良いか？

A1 当日診療した患者総数については、0時以降入力ができなくなるため、原則、当日中の入力をお願いしています。当日中の報告が間に合わない場合は、翌日の報告で差し支えありません。

Q2 医療機関が日次報告する対象について教えてほしい。

A2 **発生届出の対象か否かに関わらず、医療機関で診断した方全数が報告対象**となります。ただし、すでに**他医療機関で診断されている方等、陽性者管理番号をお持ちの方は含めません**。発生届を提出した方も日次報告の数に含めて頂くようお願いいたします。

# 発生届出見直し等への対応について Q&A

## 9 公費負担について

**Q1** 発生届出対象外であり陽性者登録窓口に未登録の者が受診した時、公費負担の対象となるか？

**A1** 公費負担の対象となります。詳細については、「全数届出見直し等への対応の手引き（医療機関用）」（2022年9月21日Ver.1.0）または、県HP[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/syukuhaku\\_jitakuryouyou\\_kouhi.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/syukuhaku_jitakuryouyou_kouhi.html)をご参照ください。

**Q2** セルフテストの方で陽性者登録完了前（陽性者管理番号**無し**）に受診に来た者は、公費負担の対象になるのか？

**A2** 受診された医療機関で、**コロナと診断した後の医療費は公費負担の対象**となります。陽性登録完了（陽性者管理番号**有り**）された患者については、**初診料等含み全額公費負担の対象**です。県HP[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/syukuhaku\\_jitakuryouyou\\_kouhi.html#iryoukikannominasamahe](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/syukuhaku_jitakuryouyou_kouhi.html#iryoukikannominasamahe)

## 10 発生届出対象外の患者について

**Q1** HER-SYSに「発生届対象外者の登録」という機能ができましたが、登録が必要ですか？

**A1** 神奈川県下では**使用しない機能**です。入力されることが無いよう、よろしくお願いいたします。



神奈川県

発生届出対象外の方

# 新型コロナウイルス感染症と 医療機関で診断された方へ

このチラシは、次のいずれかの条件に該当しない方を対象としています

1. 65歳以上の方
2. 入院が必要と医師が判断した方
3. 重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要である方  
又は重症化リスクがあり、かつ新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
4. 妊娠している方

## 神奈川県陽性者登録窓口申請フォームにご登録ください

1. LINEによる健康チェックの利用  
(療養期間中毎日通知が届き、セルフケアを行って頂けます)
  2. 宿泊療養施設の利用  
(ハイリスクの高齢者と同居で自宅隔離が難しい等一定の要件があります)
  3. 配食サービスの利用  
(生活困窮者の方に限ります)
  4. コロナ119の利用  
(体調悪化時の相談等を行って頂けます)
- が出来るようになります**  
(療養証明書は発行されません)※



このチラシ下部の記入欄に項目を記入の上、左の二次元コードを読み取り、Webフォームに必要事項を入力してご登録ください。  
登録後、メールで陽性者管理番号をお知らせします。  
(Webフォームをご利用できない方は、下記の「感染症専用ダイヤル」へお問い合わせください。)

あなたの陽性者管理番号を  
メモで残しておきましょう

アルファベット	7桁の数字

陽性者登録窓口に関する問合せ先  
神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル



0570-056-774

(24時間対応)

※学校や勤務先から求められた場合には、当該チラシや県のメール等をご活用ください。

2022年9月発行 (第二版) 神奈川県健康医療局医療危機対策本部室



神奈川県 (陽性と診断された方へ)

記入後、陽性者登録窓口申請フォームに登録する際の書類として使用可能です。

患者  
記入欄

受診日

患者名： \_\_\_\_\_ 様 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

上記の患者は新型コロナウイルス感染症の疑いのため、当院を受診しました。

医療機関  
記入欄

診断医療機関名： \_\_\_\_\_

検査結果 (患者記入可)： ( 検査で陽性 ・ 臨床症状で診断 )

(該当する項目に○を付けてください)



### Q1. いつまで療養すればいいですか？

症状があって陽性と診断された方は、**発症日（初めに発熱など症状が出た日）の翌日から7日間経過し、**かつ症状軽快後24時間経過した場合で療養終了です。

療養中一度も症状が出なかった方は、**検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間経過した場合で**療養終了です。また、5日目に自身で抗原定性検査キットで陰性の場合は6日目で療養終了することができます。

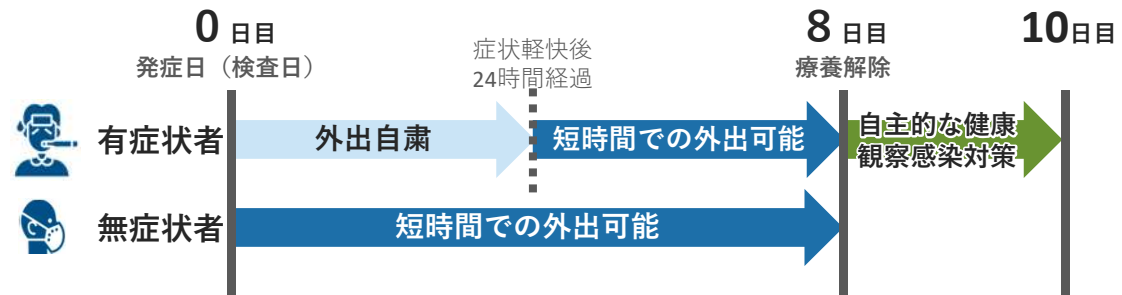
療養期間中は仕事や学校、不要不急の外出は控えてください。

療養期間	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
 症状があって診断された方	発症日	療養期間（7日間）						療養終了	外出可能	自主的な健康観察感染対策	
 無症状で診断された方	検体採取日	療養期間（7日間）						療養終了	外出可能		
	検体採取日	療養期間（5日間）				キット陰性	外出可能	自主的な健康観察感染対策			



### Q2. 療養期間中の外出はできますか？

症状が軽快してから24時間経過した方、又は一度も症状が出ていない方は、食料品の買い出し等必要最低限の短時間の外出が可能です。その際はマスク着用等、感染対策を徹底してください。



### Q3. 新型コロナに関する一般的な相談先は？

お住まいの地域に応じて次の窓口にご連絡ください。

お住まいの地域	電話番号	受付時間	お住まいの地域	電話番号	受付時間
横浜市	0120-547-059	24時間(毎日)	藤沢市	0466-50-8200	9:00~21:00(毎日)
川崎市	044-200-0730	24時間(毎日)	茅ヶ崎市	0467-55-5395	9:00~19:00(平日)
相模原市	042-769-9237	24時間(毎日)	寒川町		9:00~17:00(土・祝)
横須賀市	046-822-4308	8:30~20:00(平日) 9:00~17:00(土日祝)	上記以外の神奈川県内地域	0570-056774 (音声案内「1」)	24時間(毎日)



神奈川県

発生届出対象者の方へ

# 新型コロナウイルス感染症と 医療機関で診断された方へ

このチラシは、次のいずれかの条件を満たす方を対象としています

1. 65歳以上の方
2. 入院が必要と医師が判断した方
3. 重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要である方  
又は重症化リスクがあり、かつ新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
4. 妊娠している方

この後、神奈川県から療養案内のメールが届きます。  
携帯電話をお持ちでない方へは、保健所から連絡があります。

スマートフォンをお持ちの方は、  
「神奈川療養サポート」への登録をお願いします。



神奈川県療養サポート

(LINEの友達登録画面が開きます)

毎日の健康観察

ワンタッチで療養相談

※SMSが届かない方はお住いの管轄保健所へ御連絡ください。



Q1. 何かあったらどこに連絡すればいいですか？

療養中に気になる症状があらわれた時や、不安に感じた時など、療養中のお困りごとがある場合は「**神奈川県療養サポート窓口**」にご相談ください。

高熱が続くなど症状が悪化した場合や受診が必要かどうか等の相談は「**神奈川県コロナ119番**」にお電話ください。

療養中の健康相談、薬の処方等に関する相談

体調の悪化等による緊急相談



神奈川県療養サポート窓口

療養開始時に案内



神奈川県コロナ119番

療養開始時に案内

配食サービスを希望される場合もこちらにご相談ください



## Q2. いつまで療養すればいいですか？

**症状があって陽性と診断された方**は、**発症日（初めに発熱など症状が出た日）の翌日から7日間経過し、**かつ症状軽快後24時間経過した場合で療養終了です。

**療養中一度も症状が出なかった方**は、**検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間経過した場合**で療養終了です。また、5日目に自身で抗原定性検査キットで陰性の場合は6日目で療養終了することができます。

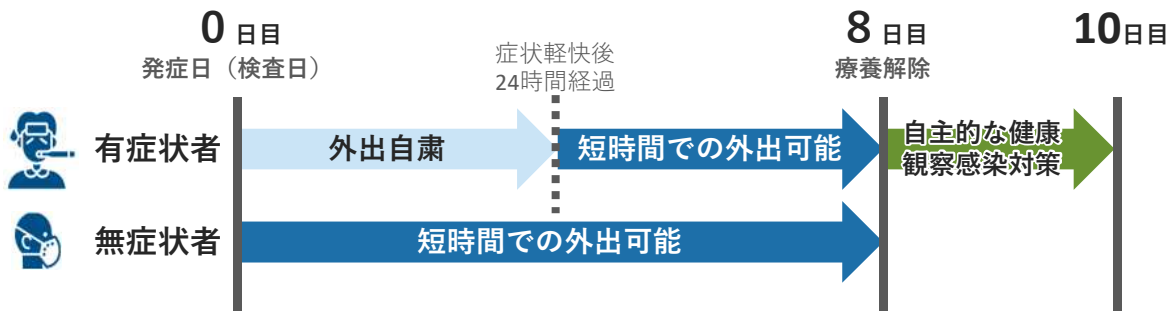
療養期間中は仕事や学校、不要不急の外出は控えてください。

療養期間	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
 症状があって診断された方	発症日	療養期間（7日間）							外出可能	自主的な健康観察感染対策	
 無症状で診断された方	検体採取日	療養期間（7日間）							外出可能		
	検体採取日	療養期間（5日間）				キット陰性	外出可能	自主的な健康観察感染対策			



## Q3. 療養期間中の外出はできますか？

**症状が軽快してから24時間経過した方、又は一度も症状が出ていない方**は、食料品の買い出し等必要最低限の短時間の外出が可能です。その際はマスク着用等、感染対策を徹底してください。



## Q4. 療養証明書はどうやって発行されますか？

療養証明が必要な場合は、ご自身で「My HER-SYS」からダウンロードすることができます。療養のしおりにも申請方法が掲載されておりますので、併せてご確認ください。携帯電話がない方は、療養サポート窓口にご連絡ください。



My HER-SYSや療養証明書発行に関する詳細は、神奈川県ホームページをご覧ください

神奈川県「療養証明書（新型コロナウイルス感染症専用）」について